

パーソナルアシスタント町田通信

VOL. 03 2006年2月発行

2月は立春ということで、暦の上ではもう春なのですが寒さはまだまだ厳しいです。ライブドアやヒューザーなどの大きなニュースが続いたので、東北地方各地の大雪情報がまったくといっていいほど報道されなくなりました。情報の偏りを感じます。

それと2月といえばバレンタインデーということで今回の通信号はハートにしてみました♪今月のみですのでご了承ください～。

さて、いよいよ4月から障害者自立支援法が施行されます。この法律は障害者にとって生活に大きく影響するといわれています。そのため、2月はシンポジウムなどの出席依頼が3回ほどありました。同じことを何度も言うのもつまらないので、話す内容をいちいち変えたので原稿作成に一苦労しました。シンポジウムが頻繁に行われているのを見て関心の高さと問題の深さを実感しました。障害者の生活に大きな影響があるということは、直接・間接に事業所、介助者の皆さんにも影響が出る可能性があります。現時点では未だ法律の具体的な内容が明記されていませんが、利用者負担金額やサービスの抑制、ヘルパーの資格条件など今後の進展を注視していく必要があります。

確定申告の期間です

2月といえば確定申告の期間です。昨年、2ヶ所以上で働いていた方や医療費控除を受けたい方などは先月お渡しした源泉徴収票をもとに確定申告をしてください。税金が戻ってくる可能性(またはその逆♪)があります。

はじめて申告される方は、書類を見ただけでやる気がなくなっていくかもしれません。そういう場合はお近くの税務署へ聞きに行くとか親切に教えてくれると思います。そのときパソコンが使える人はエクセルで書類をまとめておくと良いかもしれません♪

※介助者の皆様へ

迅速な連絡手段としてメールアドレスの登録をお願いしています。未だのかたは下記のアドレスまでフルネームを打ち込んで送信してください。お手数ですが、よろしく願い申し上げます。

(有) パーソナルアシスタント町田
194-0013 町田市原町田2-7-19-106
TEL/FAX : 042-721-0838
MAIL : pam@w7.dion.ne.jp
緊急時 (携帯) : 090-1406-9367